ＮＰＯ法人解散の手引き

○ＮＰＯ法人解散の流れ

|  |  |
| --- | --- |
| ＮＰＯ法人（清算法人） | 所轄庁（和歌山県） |
| **①社員総会において解散を**  **決議する**  ②の登記後、  **③届出**  ・解散届出書  ・解散及び清算人の登記をしたことを証する登記事項証明書  **②法務局において解散及び**  **清算人の登記を行う**  **④主たる事務所の所在地を管轄**  **する地方裁判所の監督により、**  **清算業務を行う**    ※清算人（一般に理事が就任する）は、法人格を消滅させるため、以下の業務を行うこととなる。  ①未完結事務を完結する  ②債権の取立て・弁済を行う  ③債権の申し出の公告と催告を行う（官報に掲載する）  ④公告と催告により判明した債務の分配を完了する  ⑤残余財産がある場合、財産の引渡しを行う  ⑤の登記後、  **⑥届出**  ・清算結了届出書  ・清算結了の登記をした  　　ことを証する登記事項  証明書  **⑤法務局において清算結了した**  **旨の登記を行う**  （法人格が消滅する） | 解散及び清算人の登記をしたことを確認  法人格の消滅を確認 |

　 社員総会の決議により解散する場合の手続

**Ⅰ．社員総会の開催**

　　①法人の解散について意思決定を議決する。（総社員の**４分の３以上**の賛成が

必要。ただし、定款で別に定めがあればそれに従う。）

②残余財産の処分方法について、定款に基づき決定する。

　　　◇残余財産を社員（会員）で**分配することはできない。**

　　　◇**残余財産の帰属先**は、法第11条3項で以下のとおり定められている。

・他の特定非営利活動法人　・国又は地方公共団体　・公益社団法人

・公益財団法人　　　　　　・学校法人　　　　　　・社会福祉法人

・更生保護法人

③**清算人の選任**をする。（原則として理事が清算人に就任する。解散時の総会

でその他の者を選任することができる。）

　　④社員総会の**議事録を作成**する。（様式例はP.３を参照）

**Ⅱ．解散の登記**

　　①清算人は、主たる事務所の所在地において法務局(和歌山地方法務局)に法人の解散と清算人を**2週間以内**に登記する。

　　②解散の登記をした時点で、ＮＰＯ法人は「清算法人」となる。

**Ⅲ．解散届出書の提出**

　　①清算人は、所轄庁（和歌山県）に**「解散届出書（別記第12号様式）」を提出する**。解散及び清算人の登記をしたことを証する**登記事項証明書を添付**する。

**Ⅳ．解散公告**

　　①清算人は**就任の日から２か月以内に、官報に公告を掲載**して、債権者に対し一定期間内に債権の申し出をすべき旨の催告をする必要がある。なお、その「一定期間」は、２か月を下回ることはできない。

　　②公告文作成例はP.４を参照。

**Ⅴ．清算の結了**

　　①清算人は、定款に残余財産の帰属先の定めがない場合、「残余財産譲渡認証申請書（別記第１4号様式）」を所轄庁（和歌山県）に提出する。

　　②清算人は、債権者に債務の支払い等の分配を行い、残余財産を解散総会で定めた帰属先に引き渡す。

　　③清算人は、**清算が結了した時点で法務局で登記する**。（法人格の消滅）

　　④清算人は、所轄庁（和歌山県）に**「清算結了届（別記第１5号様式）」を提出する**。清算結了の登記をしたことを証する**登記事項証明書を添付**する。

特定非営利活動法人○○○○総会議事録

１ 日 時 平成××年××月××日 午後○時～午後○時

２ 場 所 ○○市××○丁目○番地 ○○○○会議室

３ 出席者数 社員総数○人のうち○人出席（うち書面表決者○人、表決委任者○人）

４ 審議事項

(1) 議長の選出

(2) 第１号議案 特定非営利活動法人○○○○の解散について

(3) 第２号議案 残余財産の処分について

(4) 第３号議案 清算人の選任について

５ 議事の経過概要及び議決の結果

(1) 司会者より本日の総会が、有効に成立した旨を告げ、議長に○○○○氏を指名、満場一致で承認され、議事に入った。

(2) 第１号議案 特定非営利活動法人○○○○の解散について

議長より、当法人解散について説明があり、審議の結果、全員異議なく承認可決された。

(3) 第２号議案 残余財産の処分について

議長より残余財産××××円に関して、△△△△に譲渡することについて説明があり、審議の結果、全員異議なく承認可決された。

(4) 第３号議案 特定非営利活動法人○○○○の定款について

議長より清算人として次の者を選任にしたいとの提案があり、審議の結果、全員異議なく承認された。なお、被選任者はその就任を承諾した。

清算人○○○○

６ 議事録署名人の選任に関する事項

議長より、議事録署名人として、××××氏、◎◎◎◎氏を選任したいとの提案があり、全員異議なく承認された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

××年××月××日

議 長 ○○ ○○ 印

議事録署名人 ×× ×× 印

同 ◎◎ ◎◎ 印

公告文作成例

当法人は平成××年××月××日に社員総会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　平成○○年○○月○○日

　住所　和歌山県○○市○○町○丁目○番○号○○マンション○○号

　法人名　特定非営利活動法人　○○○○

　（代表）清算人氏名　○○○○

官報への掲載料金や方法については官報販売所で確認ください。

和歌山官報販売所　(株)宮井新聞舗宮井本店2F Tel：073-422-7131